



上段のシンボルマークとキャッチコピーは、市制施行60周年記念として市民の皆さんの投票の結果、決定したものです。

ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

市制施行60周年記念事業を紹介

平成30年10月1日、小金井市は市制施行60周年を迎えます。

市では、4月1日から1年間、市制施行60周年記念事業を行います。現在、記念式典・記念イベントなど、合計32事業を予定しています。多くの市民の皆さんの思い出の年になるよう取り組んでいきますので、ぜひ、ご注目ください。なお、事業の詳細については、個別に市報等でお知らせしていきます。

☎企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)

市制施行60周年記念式典

10月7日(日)に小金井 宮地楽器ホールで記念式典を開催します。名誉市民証贈呈・市政功労者等表彰を併せて行います。

オリジナル婚姻届等 戸籍届出ウェルカムボード

「オリジナル婚姻届」と「婚姻手続き早わかりBOOK-小金井市で始める暮らし」を作成し、4月から配布しています。また、6月からは出生届や婚姻届を提出する際に、その届書とともに記念写真が撮れる「ウェルカムボード」で、婚姻をお祝します。



オリジナル婚姻届を持つこきんちゃん



婚姻手続き早わかりBOOK

こきんちゃん ナンバープレート

原動機付自転車の3種類(50cc以下=白色、90cc以下=黄色、125cc以下=桃色)を対象に、こきんちゃんのイラストを入れたナンバープレートを作成し、10月から交付します。



© Studio Ghibli

市歌の制定

市民の皆さんから募集した「ふるさと小金井」に寄せる思いを基に、市民の皆さんに長く愛される楽曲を制作し、小金井市のイメージアップを図ります。

制定された市歌は、市制施行60周年記念式典で発表します。



定点撮影写真展示

平成2年から行っている定点撮影の写真を図書館本館で展示し、市内風景の移り変わりを振り返るイベントを10月に開催します。



JR武蔵小金井駅南口(平成2年)



JR武蔵小金井駅南口(平成29年)

記念事業

- 大好き!わたしたちの小金井 -今、そしてこれから(夏休み自由研究発表)
- 60イニング野球大会
- 特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会
- 体育施設の無料開放
- はげの森美術館の無料開放
- 明治150年市制60周年記念展示「小金井明治村絵図(仮)」
- 明治150年市制60周年記念講演会「小金井明治村絵図(仮)」
- 市内小・中学校による「市制施行60周年記念音楽会」
- 小学生ドッジビー大会

市制施行60周年記念冠事業

- 冠事業とは市制施行60周年を記念して、例年実施する事業を対象に、市制施行60周年の周知等も含め、より盛大に実施するものです。
- ウォーキングフェスタ東京ソーデーマーチ
- JA東京むさし青壮年部創立20周年記念事業 情熱!ファーマーズフェスタ
- 小金井阿波おどり大会
- 小金井薪能
- 2018「青少年のための科学の祭典」東京大会in小金井
- 小金井お月見のつどい
- 小金井なかよし市民まつり
- 小金井市三宅村友好都市盟約40周年記念事業
- 小金井平和の日記念行事

記念刊行物

- 男女共同参画情報誌「かたらい」30周年記念号
- 国名勝小金井(桜)クリアファイル
- 市制施行60周年記念誌「市勢要覧」
- 市制施行60周年プロモーションビデオ
- 小金井市史 通史編
- 小金井市史 資料編 考古・中世

information

お知らせ

委員募集

募 集

「廃棄物減量等推進審議会」

一般廃棄物の減量および再利用の促進等に関する事項を検討・審議します。

定5人(選考)

対市内在住で、平成30年7月1日現在18歳以上の方

任期 7月1日～平成32(2020)年6月30日

他(仮称)3市ごみ減量推進市民会議の委員を兼ねていただく場合があります(別途謝礼あり)

申5月15日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(800字以内・課題

「これからの3市(日野市・国分寺市・小金井市)におけるごみ減量の進め方について」(住所・氏名・年齢性別・電話番号を明記し、ごみ対

接、小論文(800字以内・課題「これからの3市(日野市・国分寺市・小金井市)におけるごみ減量の進め方について」(住所・氏名・年齢性別・電話番号を明記し、ごみ対

ご利用ください
5月の休日窓口

開設時間 午前9時～午後1時

開設窓口 市民課、保険年金課 国民健康保険係、子育て支援課 手当助成係(6日のみ)、納税課(6日のみ) ※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか)もあり

5月 〇は休日窓口開設日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

042-383-1111

日曜・祝日は市役所代表

042-387-9826

042-387-9826

策課減量推進係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階)042-387-9833 FAX 042-383-6577

「国民健康保険運営協議会」

国民健康保険事業運営に関して、検討・審議します。

定2人(選考)

対平成30年6月15日現在20歳以上で、市の国民健康保険に加入している方

任期 6月15日～12月31日(年4回程度開催)

申5月31日(必着)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(千字以内・課題「国民健康保険の制度について」(住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記し、保険年金課国民健康保険係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階)042-387-9833 FAX 042-384-2524)へ

◆共通◆

報酬1万円(1回)

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却します▽選考基準・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください

方針・基準を策定

「公民連携アウトソーシング基本方針」

民間の強みを活かして、市民サービスの維持・向上を図りつつコストの最適化を進め、職員がその果たすべき役割に集中していくため、公民連携アウトソーシング基本方針を策定しました。

「受益者負担基準」

平成14年6月に「小金井市における受益者負担の適正化に関する基本的な考え方」を策定し、これまで使用料・手数料等の適正化に取り組んできました。

このたび、策定から一定の期間が経過したことなどを踏まえ、基本的な考え方を見直し、「見える化」を図るため、新たに受益者負担基準を策定しました。

「補助金等の見直し基準」

平成11年11月に「補助金等の見直しについて」を策定し、補助金等の見直しを順次進めてきました。

このたび、さらなる補助金等の見直しと「見える化」を進めるため、補助金等の見直し基準を策定しました。

◆共通◆

042-387-9826

042-387-9826

議会報告会

市議会では、第1回定例会の審査状況等を市民の方に説明するため、議会報告会を開催します。

皆さんのご参加をお待ちしております。

時5月19日(土)午後7時～9時

所市民会館・萌え木ホール

他手話通訳・保育あり(保育は、5月10日までに要事前申込)

申当日直接会場へ

042-387-9947 FAX 042-387-1225

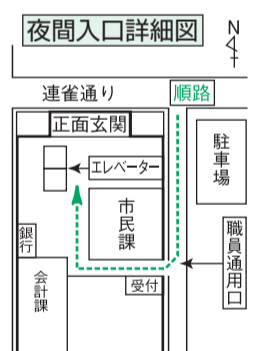
夜間納税窓口を開設

時5月11日(金)、14日(月)、15日(火)いずれも午後8時まで

所納税課(市役所第二庁舎3

9823)

階)※東側職員通用口(左図)から入り、エレベーターをご利用ください



◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

※保育あり(要事前申込)

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
土地開発公社評議員会	5月7日(月) 14:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	平成29年度事業報告および財務諸表について ほか	土地開発公社事務局 (☎042-387-9851)
男女平等推進審議会(※)	5月14日(月) 13:30～	市役所本庁舎3階第一会議室	男女共同参画施策の推進について	企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)
市史編さん委員会	5月14日(月) 14:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	市史編さん活動について	生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)
文化財保護審議会	5月16日(水) 10:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	文化財保護事業について ほか	生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)
地域自立支援協議会	5月16日(水) 18:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	障がい者の施策全般について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
子ども家庭支援センター運営協議会(※)	5月17日(木) 10:00～	保健センター1階大会議室	子ども家庭支援センターの運営について	子ども家庭支援センター (☎042-321-3161)
社会教育委員の会議	5月21日(月) 9:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	社会教育活動について ほか	生涯学習課生涯学習係 (☎042-387-9879)

水防訓練

台風・集中豪雨などの多発期に備え、小金井消防署、市消防団や東京電力などの関係機関、地域の方々と連携して、水防訓練を行います。

各家庭でも実践できる「簡易水防工法」や「可搬ポンプによる排水活動」等の体験ができます。参加する方は、動



きやすく汚れてもいい服装でお越しください。

時5月13日(日)午前10時から

所都立武蔵野公園野川第二調節池(中町1丁目)

問地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)



マンホールカードを再配布します

マンホールカードは、下水道に慣れ親しんでもらうため、下水道広報プラットフォームが企画・監修するご当地コレクションアイテムです。

市では、昨年8月1日に初めて発行し、11月1日で配布を終えましたが、このたび、再配布します。

※事前予約や郵送はできません

■配布開始日 5月1日(火)

■配布場所 月曜～金曜日は下水道課(市役所第二庁舎4階)、土曜・日曜・祝日は商工会館1階受付

■配布枚数 1人1枚(配布枚数に限りがあります)

問下水道課業務設備係(☎042-387-9828)



カード表



カード裏

自転車安全利用TOKYOキャンペーン 5月1日(火)～31日(木)



市内では自転車による交通事故が多発しています。自転車を利用する際は自転車安全利用五則を守り、安全運転を心掛けましょう。

【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
▷飲酒運転、二人乗り、並進の禁止▷
夜間はライトを点灯▷交差点での信号

遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

【自転車で歩道を通行できるのは】

- ▷「歩道通行可」の標識があるとき
 - ▷13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者
 - ▷身体障がい者の方
 - ▷歩道を通行することがやむを得ない場合
- ☎市交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)、小金井警察署 (☎042-381-0110)

都営住宅の入居者募集

■募集内容▽家族向け・単身者向け(一般募集住宅)▽定期使用住宅

■申込書配布期間5月7日(月)～15日(火)

■申込書配布場所まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、施設管理室(同一階、夜間・休日のみ)、東京都住宅供給公社ホームページ

■他募集内容、申込資格等詳しくは、「都営住宅募集のご案内」をご覧ください

■5月17日(必着)までに、郵送で渋谷郵便局へ

☎J K K 東京(東京都住宅供給公社) 募集センター(☎0570-010-810、☎03-3498-8894 <http://www.tokousya.or.jp/>)、市まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)

軽自動車税の減免

該当する方は申請を

身体・知的・精神障がいのある方またはこれらの方と生計を同じくする方が軽自動車等を所有し、その車が障がいのある方のために使われているときは、軽自動車税が減免される場合があります。

申請書類等をご確認のうえ、お早めに申請してください。

い。

なお、申請には納税義務者の方のマイナンバーの記入が必要となります。昨年減免を受けられた方は、納税通知書に同封する案内をご確認ください。

また、生活扶助を受けている方が所有または使用し、関係官庁の証明を受けたとき、または災害により多大な損害を被った場合等には軽自動車税の減免を受けられることがあります。

■申請期限5月31日(木) 申請書類等納税通知書、身体障害者手帳等、運転免許証、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード

☎市民税課諸課係(☎042-387-9820)

配偶者控除および配偶者特別控除の見直し

平成31年度(平成30年分)市・市民税から、配偶者控除および配偶者特別控除が見直されます。納税者本人の所得に応じて控除額が段階的に減少する仕組みが設けられ、また、配偶者特別控除の適用が受けられる配偶者の所得金額の上限が引き上げられます。

☎市民税課市民税係(☎042-387-9819)

不用品交換コーナー

資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナーを設置しています。

■対象品家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損

していないもの

■利用方法直接、経済課(市役所第二庁舎4階)へお申し込みください。登録カードを不用品交換コーナーに掲示して紹介します(掲示は4か月間)。当事者間で直接交渉し、必ず交渉結果をご連絡ください。

■他市内在住の方に限ります ☎経済課消費生活係(☎042-387-9831)

ノー上着・ノーネクタイ運動を実施

市では、省エネルギー対策をより効果的に推進するため、市職員の「ノー上着・ノーネクタイ運動」を実施します。

■実施期間5月1日(火)～10月31日(水) ■実施場所市庁舎および市の施設

☎職員課人事研修係(☎042-387-9808)

■下水道施設の調査および清掃を実施 市内の一部地域の下水道管の調査と雨水ますの清掃を実施します。

作業員は、市が発行する身分証明書を携帯し、腕章を着用しています。ご理解・ご協力をお願いします。

■作業期間5月～10月 ☎下水道課工務維持係(☎042-387-9856)

は、14日以内に喪失の届け出が必要になります。

本人または世帯主の方は、職場の健康保険証と国民健康保険証の両方を持って届け出をしてください。

また、休日窓口でも手続きができますので、ご利用ください。

■交通事故や傷害事件に遭ったとき 交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)の行為によってけがをしたときに、国民健康保険で治療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」を提出してください。

(用紙は市ホームページからダウンロードできます) 国民健康保険で治療を受けると、市が医療機関へ治療費の7割(高齢受給者証をお持ちの方は、7～9割)を一時的に立て替え、届け出をもとに被害者の方に代わって市が後日、加害者に請求します。

加害者不明の場合なども、届け出てください。

ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、その事故について国民健康保険が使えなくなる場合があります。示談の前にご連絡ください。

■必要書類等国民健康保険証、印鑑、交通事故証明書等

◆共通◆ ☎国民健康保険に加入したとき 国民健康保険被保険者が職場の健康保険に加入したとき

市役所第二庁舎2階☎042-387-9833

市職員人事

4月1日付()内は旧職名

【部長職】

- ▽総務部長(議会議務局長) 加藤明彦
- ▽市民部長(生涯学習部長) 西田剛
- ▽福祉保健部長(総務部長) 中谷行男
- ▽生涯学習部長(市民部長) 藤本裕
- ▽議会事務局(まちづくり担当部長) 北村高

【課長職】

- ▽企画財政部企画政策課長(総務部職員課長) 梅原啓太郎
- ▽企画財政部公共施設マネジメント推進担当課長(企画財政部企画調整担当課長) 今井哲也
- ▽企画財政部情報システム課長(学校教育部学務課学務係長) 深澤巨(昇任)
- ▽総務部地域安全課長(都市整備部まちづくり推進課長) 大関勝広
- ▽総務部職員課長(総務部管財課長) 鈴木功
- ▽総務部管財課長(市民部資産課税課長) 根本礼太(昇任)
- ▽市民部納税課長(総務部地域安全課長) 吉田亮二
- ▽福祉保健部地域福祉課長(子ども家庭部児童青少年課長) 伏見佳之
- ▽福祉保健部自立生活支援

課長(学校教育部庶務課長) 加藤真一

▽子ども家庭部児童青少年課長(企画財政部情報システム課長) 鈴木剛

▽都市整備部まちづくり推進課長(都市整備部まちづくり推進課住宅係長) 黒澤佳枝(昇任)

▽学校教育部庶務課長(企画財政部企画政策課長) 三浦真

▽学校教育部指導室長(東京都教育委員会より派遣) 浜田真二

▽生涯学習部生涯学習課長(福祉保健部地域福祉課長) 関次郎

▽生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長兼スポーツ振興係長事務取扱(生涯学習部生涯学習課長) 内田雄介

退職(3月31日付)

- 【部長職】
- ▽佐久間育子(福祉保健部長)
- 【課長職】
- ▽上石記彦(市民部納税課長)



**協働事業提案制度の
事業報告会と
公開プレゼンテーション
審査を開催**

団体からの提案を基に、団体と市が力を合わせて事業を実施する制度(協働事業提案制度)について、平成30年度に実施する事業のプレゼンテーション審査を公開して行います。

■5月6日(日)午後1時30分～2時20分

所市役所本庁舎3階第一会議室

定30人(当日先着順)

☎コミュニティ文化課文化推進係(☎042-387-9923)

**市民協働支援センター
準備室**

同準備室では、市民協働推進員を配置し、市民協働推進のための諸業務を行っています。

■開所日時月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時(祝日を除く)

所社会福祉協議会内(本町5-36-17)

■主な業務▽市民協働・市民

**市民と市長の
座談会**

市民の皆さんとの対話集会を行います。市政に対する率直なご意見・ご提案を、市長とのフリートークを通じてお聞かせください。(乳幼児の同室もできます)

■時所 5月13日(日)午後2時～4時=婦人会館、24日(木)午後7時～9時=前原町西之台会館

■定 各日40人(当日先着順)

■他 ▷保育あり(1歳以上。6人。申込順)▷手話通訳あり

☎広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)

活動等の相談▽団体向けの協働のコーディネート▽情報収集・発信▽市民活動団体リストの管理

同準備室(☎042-385-7767) <http://blog.livedoor.jp/kyodo184/>

子育て応援一円貨募金
運動額86万円に

社会福祉協議会では、2月に「子育て応援一円貨募金運動」強化月間を実施しました。市民の皆さんのご協力により86万円の募金が寄せられました。ご協力いただきありがとうございました。

この募金は、子育て・子育てに関する活動団体への助成金、交通災害等遺児への援助金・奨学金、また東日本震災被災児童見舞金などに活用させていただきます。

善意の輪

◎3月分(敬称略)

【特定寄附】
◆緑化保全のために
▽5千円以上久保克男

**みんなの
ひろば**

男女平等社会をめざして

男女平等に
配慮した表現と
メディア・リテラシー

男女のイメージを固定化した表現、対等でない表現、外見などを不要に強調した表現は、人々に不快感を与えたり、差別や偏見の助長、固定的な考え方の押しつけとなることがあります。

市では、「男女共同参画の視点からの表現の手引」を作成し、市の刊行物で適切な言葉や表現を使用するよう努めています。

また、社会にあふれるさまざまな情報を受け止める際には、男女平等となっている情報かを主体的に読み解き、適切に選択し、使いこなす力(メディア・リテラシー)が必要とされます。

男女がともに、人権が尊重され、多様な個性を発揮し、いきいきと暮らせるまちをめざしましょう。

**「見聞」を
発行冊子**

男女共同参画室では次の冊子を発行しています。

■配布場所 企画政策課男女共同参画室、図書館本館・各分室、公民館各館ほか

【第31回こがねいパレット
記録集】
昨年11月に行われた、男女

共同参画推進イベント「こがねいパレット」の内容(地球を歩いて感じた家族のカタチ)を記録集としてまとめました。



【情報誌「かたらい」47号】

「かたらい」は、市民編集委員と協働で企画・執筆・編集している冊子です。今号は特別企画「モラル・ハラスメントを考える」など、寄稿やインタビューを中心に掲載しています。



【考えた！男女共同参画】

多摩3市男女共同参画推進共同研究会(小金井市、国立市、狛江市)では、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、平成29年度は「私たちに身近な男女共同参画」をテーマとして研究してきました。

同研究会では、男女共同参画社会実現のため、地域のつながりが大切との視点で本冊子を作成しました。

「こんなこと、無意識に言っていますか」をテーマに掲載しています。

◆共通◆
☎企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9805)

職員募集

- 年齢等要件▷非常勤は65歳定年制のため、昭和28年4月2日以降に生まれた方▷国籍は問いません
- 他要件は、市ホームページからもダウンロードできます
- ☎職員課人事研修係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階☎042-387-9808)



採用年度	区分	業務名	勤務時間	報酬等	資格等要件	募集人数	採用予定日	要項配布・申し込み
平成30年度	任期付	保育士(育児休業代替)	7:00～19:00の間で1日7時間45分(ローテーションにより土曜日の勤務あり)	月額201,365円	保育士証の交付を受けている方	1人	6月1日	5月10日(木)までに、職員課へ。郵送の場合は9日必着
	非常勤	精神保健福祉士業務	月曜～金曜日のうち週4日(割り振りは所属長が定める) 8:30～17:00	月額227,800円	精神保健福祉士登録証の交付を受けている方	1人		
		保育士補助業務	週5日、月曜～金曜日、7:00～11:00または15:30～19:00の間で、1日1.5～3時間勤務、週15時間程度(必要に応じ土曜日の勤務あり)	時給1,200円	-	7人		
		保育士業務	月曜～土曜日のうち週5日、7:00～19:00の間で、6時間勤務(割り振りは所属長が定める。必要に応じ時間外勤務あり)	月額185,900円	保育士証の交付を受けている方	若干名		
		用地取得専門業務	月曜～金曜日のうち週4日(割り振りは所属長が定める) 8:30～17:00	月額185,900円	公共事業等に係る用地取得業務または用地取得に伴う補償額算定業務の経験を有している方	2人		

福祉のひろば

認知症相談会

ご自身やご家族のごことでお悩みの方はいらっしゃいませんか。認知症地域支援推進員がお話を伺います。(1人30分程度)

所要支援・要介護認定を受けていない方またはその家族申5月1日から、電話で各地域包括支援センターへ

とき	対象地域	ところ・申込先
5/17 (木) 13:30~15:00	東町、中町、本町1丁目	小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)
5/18 (金) 13:30~15:30	梶野町、関野町、緑町、本町2・3丁目、桜町1・3丁目	小金井きた地域包括支援センター (☎042-388-2440)
5/19 (土) 10:00~12:00	貫井北町、本町4・5丁目、桜町2丁目	小金井にし地域包括支援センター (☎042-386-7373)
5/26 (土) 14:00~16:00	本町6丁目、前原町、貫井南町	小金井みなみ地域包括支援センター (☎042-388-8400)

介護予防相談会
時5月15日(火)午前10時~正午(1人30分程度) **所**小金

井みなみ地域包括支援センター **対**65歳以上の方で、要支援・要介護の認定を受けていない方 **対**対象地域本町6丁目、前原町、貫井南町定5人(申込順)申5月1日から、電話で小金井みなみ地域包括支援センター(☎042-388-8400)へ

健康的に過ごすためのカラダいきいき体操

加齢とともに進むバランス能力や筋力の衰え防止に一緒に体操しましょう。

時5月11日(水)から体操・英会話、18日(水)から体操・朗読、25日(水)から体操・メーク・ネイル、いずれも金曜日午後1時から**所**東京工学院専門学校エアトラホール2階(前原町5-1-29) **対**おむね65歳以上の方定各日12人(当日先着順) **費**200円 **集**合場所 **所**小金井みなみ地域包括支援センター(☎042-388-8400)



高齢者いきいき活動講座 小倉一郎先生の俳句入門

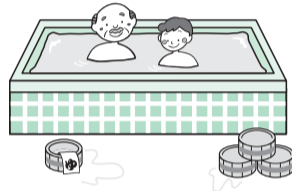
俳優としても活躍されている講師のユニークな俳句講座です。

時6月6日(土)27日の毎週水曜日、午後1時30分~4時30分(全4回) **所**社会福祉協議会 **講**小倉一郎さん(俳句) **対**市内在住のおおむね60歳以上の方定25人(多数抽選)申5月

10日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別を明記し、社会福祉協議会「小倉一郎先生の俳句入門係」(〒184-0004本町5-1-36 ☎042-386-0294)へ

おとしより無料入浴デー 菅蒲湯

おふる屋さんのご協力により、高齢者の健康保持や児童との交流・憩いの場として、「菅蒲湯」を実施します。



時5月5日(祝)午後4時~11時 **所**ぬく湯(貫井北町3-4-4) **対**市内在住の65歳以上の方と小学生以下の方 **他**ご利用の際は、当日、浴場に口頭で必ず申し出てください **問**介護福祉課高齢福祉係(☎042-387-9843)

高齢者の体力測定

時6月20日(水)午前10時~午後3時 **所**総合体育館 **内**握力・上体起こしなど6種目 **対**市内在住のおおむね60歳以上の方定20人(多数抽選)申5月18日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、悠友クラブ連合会(〒184-0004本町5-1-36 ☎042-301-6363)へ

ご相談ください 身体障害者相談員 知的障害者相談員

障がいのある方や、家族の皆さんから、手帳交付、医療、就学、就職、施設入所等の各種相談に応じ、助言や指導を行っています。お近くの相談員へ気軽に相談ください。

身体障害者相談員		
氏名	住所	電話
荒井康善(聴)	前原町4丁目	050-1539-9315(FAX)
今明子(肢)	東町2丁目	0422-33-9444
田中麻子(肢・内部)	中町4丁目	042-385-3429
橋本真貴子(視)	前原町5丁目	042-383-8230

知的障害者相談員		
氏名	住所	電話
尾島聖子	本町5丁目	042-381-0634
野崎悦子	前原町3丁目	042-381-2602

障害者地域自立生活支援センターパソコン講習会

時6月2日(土)7月7日の毎週土曜日午後1時~3時(全6回) **所**障害者福祉センター **内**パソコンの基本操作 **対**市内在住の身体障がいのある方定6人(多数抽選。初めての方を優先)申5月19日までの午前9時~午後7時(土曜日は午後5時まで。日曜・祝日を除く)に、直接、障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉センター1階 ☎042-381-8811)へ

特別障害者手当の支給

5月期分(2~4月分) **振込日**5月10日(木) ※振込日以降、通帳でお確かめください。なお、金融機関によっては、2・3日遅れる場合があります。 **対**市内で活動する市民団体(NPO法人)もしくは任意団体 **助成額**1団体上限10万円(総額100万円を原資とし、審査会で決定)申5月31日までに、直接、所定の様式(小金井ボランティア・市民活動センターで配布)に必要な事項

心身障害者(児) 援護事業助成金

社会福祉協議会では、心身障害者(児) 団体および援助団体に対して助成します。要件等の詳細は、お問い合わせください。

5月期分(2~4月分) **振込日**5月10日(木) ※振込日以降、通帳でお確かめください。なお、金融機関によっては、2・3日遅れる場合があります。 **対**市内で活動する市民団体(NPO法人)もしくは任意団体 **助成額**1団体上限10万円(総額100万円を原資とし、審査会で決定)申5月31日までに、直接、所定の様式(小金井ボランティア・市民活動センターで配布)に必要な事項

自立した市民社会の創造に向けて、幅広い分野の市民活動団体を応援する助成金の要望団体を募集します。 **対**市内で活動する市民団体(NPO法人)もしくは任意団体 **助成額**1団体上限10万円(総額100万円を原資とし、審査会で決定)申5月31日までに、直接、所定の様式(小金井ボランティア・市民活動センターで配布)に必要な事項

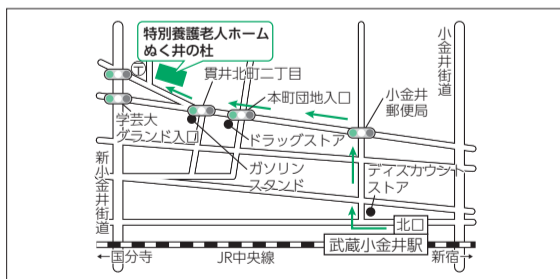
特別養護老人ホーム 「ぬく井の杜」が開設

市内で3か所目となる特別養護老人ホームが開設しました。

市民の皆さんに身近で頼れる介護サービス等を提供していきます。

【施設概要】

- 施設名 ぬく井の杜
- 所在地 貫井北町3-4-8



■建物構造 鉄筋コンクリート5階建て

■事業内容(利用者数) 特別養護老人ホーム(152人)、ショートステイ(16人)、デイサービス(20人)、居宅介護支援事業等

■運営主体 社会福祉法人七日会

【入所要件等】

市介護老人福祉施設入所指針に基づき入所審査を行います。

対原則、要介護度3~5の方、特例要件に該当する要介護度1・2の方

申入所申込書(介護福祉課、各地域包括支援センター、市ホームページで配布)に必要な事項を明記し、郵送でぬく井の杜へ

問ぬく井の杜(〒184-0015貫井北町3-4-8 ☎042-402-7011)、介護福祉課介護保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9822)



外観



共同生活スペース



居室

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員



平成30年は東京の民生委員制度誕生100周年です

平成30年は東京の民生委員の始祖である「救済委員制度」発足から、ちょうど100年を迎えます。大正6年に当時、東京府知事であった井上友一氏の指導により、府下約200の慈善救済団体を正会員とする民間団体、「東京府慈善協会」が設置され、同協会が大正7年6月13日に発足させたのが「救済委員」です。救済委員は、東京府内を14方面に分け、地域状況を調査し、貧困家庭の相談に乗りましました。

民生委員・児童委員はこれからも常に地域住民の立場に立って、さまざまな人びとと連携・協力しながら、誰もが安心して生活できる地域社会づくりのために、活動を続けます。

民生委員・児童委員の日は、大正6年5月12日に民生委員制度の源となる済世顧問制度が誕生したことにちなみ、昭和52年に創設されました。

◆ 民生委員・児童委員 ◆

民生委員・児童委員は民生委員法および児童福祉法により、厚生労働大臣からの委嘱を受けて、地域の方々の相談窓口となり、行政や関係機関とのパイプ役を務めています。市には、現在67人の民生委員・児童委員がおり、それぞれの担当区域内で活動しています。

民生委員・児童委員の活動は、担当地域の住民が抱える問題についての相談にのり、社会福祉の制度やサービスについての情報提供や、住民の福祉需要に応じたサービスが得られるように関係行政機関などに連絡し、必要な対応を促します。

民生委員は児童福祉法による児童委員を兼ねていますので、関係機関との連携や地域の子どもの見守り等、児童福祉の向上にも努めています。

担当地域が欠員の地区は、近隣の民生委員・児童委員が相談を受けますので、地域福祉課までご連絡ください。

◆ 主任児童委員 ◆

主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。学校、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携して、児童福祉の向上に努めています。

◆ 民生・児童委員協力員 ◆

民生・児童委員協力員は、民生委員・児童委員とともに地域を見守り、地域福祉の向上に努めています。

◆ 民生委員・児童委員PRイベント ◆

皆さんの身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を紹介します。

時 5月27日(日) 午前10時30分～午後3時30分
所 小金井 宮地楽器ホールマルチパーパススペース
— ◆ 共 通 ◆ —
問 地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

民生委員・児童委員 担当地区一覧

平成30年5月1日現在

担当地区(北部)	担当者	電 話	担当地区(東部)	担当者	電 話	担当地区(西部)	担当者	電 話
梶野町1丁目	欠員		東町1丁目2～14番	持田晴子	042-388-6130	貫井北町1丁目1・8～16・23～26番	栗時子	042-381-7406
// 2丁目	櫻井ゆかり	0422-37-2054	// 1丁目15・27～35番	井川妙子	042-383-2060	// 1丁目2～7・17～22番	欠員	
// 3丁目	欠員		// 1丁目1・16～26番	永並和子	042-383-5953	// 2・3丁目4・5番・4丁目	川畑美和子	042-384-3501
// 4丁目1～7・12～14番	欠員		// 1丁目36～45番	田中好子	0422-31-7329	// 3丁目6～22・31番	横井景子	042-328-6088
// 4丁目8～11・15～21番	堀口実枝子	0422-54-8055	// 2丁目1～5・19・20番	児玉克司	0422-32-2416	// 3丁目23～28番・公務員住宅	内田裕子	042-384-5705
// 5丁目	吉野満知子	090-2203-7020	// 2丁目6～18・29～31番	古宮景子	0422-32-2821	// 3丁目29・30・32～40番	磯洋美	042-388-3059
桜町1丁目1・2・9～12番	欠員		// 2丁目21～28番	青松佐枝	0422-32-7732	// 5丁目1・3・18～30番	山田礼子	042-321-2360
// 1丁目3～8・13～15番	野崎玲子	042-381-3952	// 3丁目	島田安雄	0422-31-8202	// 5丁目2・4～17番	欠員	
// 2・3丁目	尾崎庸子	042-381-6043	// 4丁目8～20番	松浦早紀子	042-387-7359	貫井南町1丁目1～10・22～27番	緒方澄子	042-381-8673
緑町1丁目	鴨下公夫	042-381-1470	// 4丁目1～7・21～30番	上村みほ	042-384-8221	// 1丁目11～21番	平田玉恵	042-301-7165
// 2丁目1～10・15番	高橋秀樹	042-383-3473	// 4丁目31～46番	星野千恵子	042-382-7185	// 2丁目	東條佳子	042-385-1627
// 2丁目11～14・16・17番	太田吉子	042-385-7002	// 5丁目1～18番	鈴木範子	042-381-5254	// 3丁目	洲上直美	042-381-6016
// 3丁目1～3・11～15番	欠員		// 5丁目19～31番	門井睦美	042-301-7638	// 4丁目1～16番	鈴木幸子	042-385-0111
// 3丁目4～10番	村田佳織里	090-9960-8013	中町1丁目1～6・11～15番	欠員		// 4丁目17～30番	大平幸子	042-382-7837
// 4丁目1～5・13～18番	志村恵子	042-385-2720	// 1丁目7～10番	北川佳恵	042-383-9297	// 5丁目1～6番	貞包孝子	042-383-8423
// 4丁目6～12番	根本恵美子	042-383-5500	// 2丁目8～18・24番	吉田芳代	042-383-3191	// 5丁目7～21番	欠員	
// 5丁目1～3・13～18番	須沢清子	042-381-5755	// 2丁目1～7・19～23番	熊井和美	042-383-3638	前原町1丁目	欠員	
// 5丁目4～12・19～22番	清水洋	042-385-8478	// 3丁目1～13番	小堀哲朗	042-382-9050	// 2丁目1～6・14～19番	欠員	
関野町全域	松島豊	042-381-5854	// 3丁目14～26番	布目陽子	042-385-8650	// 2丁目7～13・20～24番	欠員	
本町2丁目1・3・4・6～8・17～20番	新井眞澄	042-383-4566	// 4丁目1～8・10～12番	細淵重信	050-5277-5252	// 3丁目1～4・14～21番	高木貴子	042-381-0966
// 2丁目2・5・9～16番	福岡貴子	090-1762-9023	// 4丁目9・13～18番	永井紀子	042-301-8552	// 3丁目24・27～41番	星野洋子	042-386-1231
// 3丁目1～5番	中村裕子	042-385-9972	本町1丁目1～8番	欠員		// 3丁目5～13・22・23・25・26番	池ノ上寛子	042-301-6045
// 3丁目6～14番	米田秀子	042-381-3893	// 1丁目9～20番	大久保信子	042-383-4897	// 4丁目1～12番	立石静子	042-385-8836
// 4丁目5～8番(本町住宅)	欠員		// 6丁目	池内清三	042-384-0134	// 4丁目13～23番	欠員	
// 4丁目(除く本町住宅)	青山清美	042-384-6508	東部地区担当主任児童委員	浦野知美	042-385-6335	// 5丁目1～9番	村澤トキイ	042-301-0686
// 5丁目3～7・25～35・40・41番	清水尚美	042-387-2118	東部地区担当主任児童委員	古源美紀	042-383-7387	// 5丁目10～20番	欠員	
// 5丁目11～19・38番	昼間容子	042-384-5083	東部地区担当民生・児童委員協力員	諏訪靖子	042-381-5267	西部地区担当主任児童委員	小峰優子	042-388-7878
// 5丁目1・2・8～10・20～24・36・37・39番	野村直子	042-381-0488				西部地区担当民生・児童委員協力員	島田伸世	042-401-2235
北部地区担当主任児童委員	八木尚子	080-5020-0581					橋本洽祐	042-388-0075
	欠員						野中英邦	042-381-6065
北部地区担当民生・児童委員協力員	細田孝男	042-207-6364						
	長谷川嘉子	042-385-5693						
	大久保美千子	042-381-4036						

915) 課地域福祉係内 ☎042-387-9

◆ 共 通 ◆
■ 活動内容 ▽ 各種イベントでの赤十字PR活動・チャリティーバザー実施 ▽ 特別養護老人ホームでの各種奉仕活動 ▽ 献血推進活動 ▽ 防災訓練への参加(炊き出しなど)

団員を随時募集しています。一緒に奉仕活動を楽しめます。詳しくは、お問い合わせください。

【赤十字奉仕団員募集】
赤十字奉仕団は、日本赤十字社における奉仕者組織の一員として、赤十字の人道・博愛の精神に基づき、自ら進んで赤十字を推進するとともに、地域社会に即した諸活動を行う団体です。

この期間中に皆さんの善意をお寄せいただくため、ご自宅に、赤十字協賛委員(町会・自治会役員の方)がお願いに伺います。赤十字事業にご理解・ご協力をお願いいたします。

「5月は赤十字の活動資金募集運動月間」
皆さんから寄せられた活動資金は、国内外を問わず、災害等で苦しんでいる方々の救済活動、愛の献血、福祉施設・病院の経営など、さまざまな赤十字事業に使わせていただいています。昨年は、336万9千525円のご協力をいただきました。

日本赤十字社
赤十字事業にご理解・ご協力を
5月は赤十字の活動資金募集運動月間



予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

ひとり親家庭 支援制度

【就労支援】

児童扶養手当を受給している方を対象に、面談により希望や経験などを伺い、ハローワークと連携して就労支援を行っています。「仕事の経験が少なく就職につながらない」「資格を取得し就職につなげたい」などで相談したい方は、お問い合わせください。

【就業訓練支援】

所得制限等の条件がありませんので、事前相談が必要です。

■ひとり親家庭自立支援 教育訓練給付金

ひとり親家庭の母または父が就業に必要な教育訓練講座を受講する場合、受講料の一部を補助します。

■ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が就業に有利な資格（国家資格）を取得するため、修業期間が一年以上の養成機関で修学する場合、一定期間の経済的支援をします。

■ひとり親家庭高等学校 卒業程度認定試験合格 支援給付金

ひとりの親家庭の親または子が安定した就業のため、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして講座を受講する場合、受講料の一部を補助します。

◇共通◇
問 子育て支援課子育て支援係
☎042-387-9836

選）申5月24日までに、電話または直接、子ども家庭支援センター（☎042-321-3141）月曜・日曜・祝日を除く）へ

問 生涯学習課スポーツ振興係
☎042-386-2462
子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな？と思ったら（通告・相談）

お詫びと訂正

市報3月15日号3面に掲載の「土曜スポーツクラブ」の日時の記載に一部誤りがありました。

【誤】4月～7月、9月の毎週土曜日午前9時～正午

【正】4月～7月、9月の毎週土曜日午前9時30分～11時30分※受け付けは11時まで

お詫びして訂正します。

「放課後子ども教室」 推進事業

放課後の子どもたちの安全・安心な居場所作りを目的に市立小学校の校庭・教室等で「放課後子ども教室」推進事業を行っています。

同教室では、学年やクラスの違う友達や、地域の大人との交流を通じ、多くの体験と

多様な価値観を学ぶことができます。また、主に保護者や地域の方々が、学習や体験活動を指導する学習アドバイザーや子どもたちの安全を守る安全管理員として、ボランティアで参加しています。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎042-387-9879

校 区	活動内容
第一小学校区	工作、各種スポーツ体験、読み聞かせ、伝承あそび、料理、科学実験ほか
第二小学校区	各種スポーツ体験、読み聞かせ、たいそう教室、工作ほか
第三小学校区	校庭遊び、たいそう教室、音楽体験、読み聞かせ、工作、昔遊び、合唱ほか
第四小学校区	校庭遊び、読み聞かせ、手芸、工作、陶芸ほか
東小学校区	英会話、工作、手芸、かぶとむしプロジェクト、国際交流、読み聞かせほか
前原小学校区	校庭遊び、クラフト、たいそう教室、読み聞かせほか
本町小学校区	英会話、バレーボール、宿題相談、手芸、各種スポーツ体験、工作、伝統文化教室ほか
緑小学校区	生け花、手芸、音楽、読み聞かせ、工作、たいそう教室、各種スポーツ体験ほか
南小学校区	工作、手芸、陶芸、たいそう教室ほか

小金井市公立学校 運営連絡会の開催

平成30年度第1回小金井市公立学校運営連絡会を、各市立小・中学校で開催します。傍聴はどなたでもできます。

問各学校

学校名	開催日時	電 話
第一小学校	5/30 (水) 10:30~	042-383-1141
第二小学校	5/18 (金) 10:30~	042-383-1142
第三小学校	6/14 (木) 9:30~	042-383-1143
第四小学校	5/9 (水) 10:00~	042-383-1144
東小学校	5/18 (金) 15:00~	042-383-1145
前原小学校	5/24 (木) 10:00~	042-383-1146
本町小学校	5/21 (月) 10:00~	042-383-1147
緑小学校	5/24 (木) 10:30~	042-383-1148
南小学校	5/11 (金) 10:00~	042-383-1149
第一中学校	6/16 (土) 16:00~	042-383-1161
第二中学校	5/25 (金) 15:30~	042-383-1162
東中学校	6/8 (金) 16:00~	042-383-1163
緑中学校	6/1 (金) 15:30~	042-383-1164
南中学校	6/1 (金) 15:00~	042-383-1105

市立小・中学校 学校公開

市立小・中学校では、地域にある学校として、学校教育活動への一層のご理解を得ることを目的に、授業などの学校教育活動を参観できる日を設けています。

問各学校

学校名	月 日	時 間	内 容	電 話
第一小学校	5/16(水)	8:30~14:05	学校公開	042-383-1141
	6/16(土)	8:30~11:30		
第二小学校	5/12(土)	8:40~12:10	学校公開	042-383-1142
	6/16(土)			
第三小学校	6/14(木)	8:35~15:40	学校公開	042-383-1143
	6/16(土)	8:35~12:05	道徳授業地区公開講座	
第四小学校	5/12(土)	9:00~12:20	学校公開・学校経営方針説明会	042-383-1144
東小学校	6/20(水)	10:40~14:25	学校公開・道徳授業地区公開講座・セーフティ教室	042-383-1145
前原小学校	6/22(金)	8:40~12:10	学校公開・道徳授業地区公開講座	042-383-1146
	6/23(土)			
本町小学校	6/22(金)	10:40~12:15	学校公開	042-383-1147
	6/23(土)			
緑小学校	6/9(土)	8:45~12:15	学校公開・セーフティ教室	042-383-1148
	5/11(金)	8:50~12:20	学校公開	
南小学校	6/16(土)	8:45~12:10	学校公開・セーフティ教室	042-383-1149
	6/2(土)	8:30~15:20	運動会	
第一中学校	6/16(土)	8:50~15:45	学校公開・道徳授業地区公開講座	042-383-1161
	5/12(土)	10:00~11:40	セーフティ教室	
第二中学校	6/2(土)	8:45~15:00	運動会	042-383-1162
	6/9(土)	10:00~11:40	道徳授業地区公開講座	
東中学校	5/26(土)	8:50~15:20	運動会	042-383-1163
	7/14(土)	8:50~11:40	学校公開	
緑中学校	5/26(土)	8:30~15:30	体育会	042-383-1164
	7/7(土)	8:30~12:30	学校公開・道徳授業地区公開講座	
南中学校	7/13(金)	13:30~15:30	セーフティ教室	042-383-1105
	5/26(土)	8:45~16:00	体育大会	

栗山親子わくわくチャレンジ リサイクルで遊ぼう!

ゴールデンウィークに、親子リサイクル体験・ダンボール迷路・スポーツかるた・プールで遊ぼう!など、体を動かして楽しむイベントを開催します。

時5月3日(祝)午前10時～午後3時
所栗山公園健康運動センター
申当日直接会場へ
問同センター(☎042-382-1100)HP
http://www.koganei-sponavi.net/

幼児のためのおはなし会

時5月27日、6月24日、8月5日、10月14日いずれも日曜日午後3時～3時30分
所公民館東分館
対3歳～小学校1年生程度
申当日直接会場へ
問図書館東分室(☎042-383-4550)

ファミリー・サポート・センター会員説明会

同センターは、育児の援助を受けたい方(依頼会員)と行いたい方(協力会員)の会員組織です。

登録を希望する方のために、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

子育てを地域で支える相互援助活動に参加しませんか。

時5月19日(土)午前10時～11時30分
所東小金井駅開設記念会館・マロンホール
対▽依頼会員▽市内在住で、原則午後5時～小学生の子とも同居している方▽協力会員▽援助活動に関心のある20歳以上

の方(協力会員講習会への参加が必要です)他保育あり(要事前申込)申5月1日から、電話でファミリー・サポート・センター(☎042-320-1701)日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)へ

健康ガイド

◆健康課健康係
(保健センター)
(買井北町5-18-18)
(☎042-321-1240)

食育行事実行委員追加募集

「小金井らしい食生活」を実現できるようなひとづくりを進めるため、さまざまな事業を行っています。このたび、6月3日(日)に開催する食育にかかわる行事と一緒に準備していただける実行委員を募集します。

対市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
定若干名
申5月1日から、電話で健康課へ

小金井市民の歯と口の健康

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。小金井歯科医師会では、歯と口の健康に関する検診や各種イベントを開催します。

時6月3日(日)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分(受け付けは3時まで)
所保健センター
※車での来場はご遠慮ください
内▽市内小・中学生が作成したポスターの展示▽歯科健診(受診者には歯ブラシをプレゼント)▽お口のお悩み相談▽フッ素塗布(小学生まで)▽ブラッシング指導▽口腔乾燥測定▽食育の紹介▽親と子の良い歯のコ

ンクール(当日の歯科健診でむし歯がない親子の方に、記念品を贈呈)申当日直接会場へ
問健康課

【口腔がん検診】
口の中のがんは歯茎や舌にできます。口腔がん検診を受けて早期発見をすることが重要です。一度受診した方も、この機会に年に1回は受けましょう。

対市内在住の方
定150人(申込順)
申5月1日から、電話で健康課へ

乳がん検診

【桜町病院】
時7月3日～9月28日の火曜・水曜・金曜日の午後
定100人(多数抽選)

【小金井つるかめクリニック】
時7月2日～9月29日(日曜日を除く)
月曜・水曜・木曜日は午前のみ実施
定200人(多数抽選)

【東小金井さくらクリニック】
時7月4日～9月28日の水曜・金曜日の午前
定100人(多数抽選)

◇共通◇
内マンモグラフィ検査
対平成31年3月31日現在40歳以上の女性で、平成29年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません▽現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方▽乳房疾患で治療中、経過観察中、手術後の方▽まっすぐ立つことが難しい方▽心臓にペースメーカーを装着している方▽豊胸手術をした方
¥2千円※生活保護世帯の方

は減免制度あり他抽選結果は、6月上旬に発送します申5月15日(必着)までに、郵送(1人1通)で「乳がん検診希望」・希望医療機関名(①～③のいずれか)・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課(〒104-0015買井北町5-18-18)へ

健康講演会
「老眼も乱視も治せる!」
白内障手術は自分でレンズを選ぶ時代へ!
白内障手術の際に、多焦点眼内レンズや乱視用レンズなどをすれば、白内障だけでなく老眼や乱視も同時に治療できます。

時6月9日(土)午後2時～3時30分
所医師会館(本町1-3-3) 講安田佳守氏
(市医師会会員) 申当日直接会場へ
問健康課

胃腸と肝臓がん

胃がん、大腸がん、肝臓がんを中心に消化器のがんについて学びます。

時6月14日(木)午後1時30分～3時30分
所前原暫定集会施設
講松本順子氏(市医師会会員) 定50人(申込順) 申5月1日から、電話で健康課へ

面親学級ひまわりクラス(平日2日間コース)
時6月11日(月)、18日(月)、午前10時～午後1時
所保健センター
内妊娠、出産、育児の話、妊婦体操、沐浴実習等
対おむね16～27週の妊婦とパートナーの方(妊娠週数は目安です) 定20組(申込順・初産婦の方優先) 申5月1日か

ら、電話で健康課へ
愛の献血
時5月10日(木)午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
所市役所本庁舎駐車場
対16～64歳の方
※60～64歳に献血経験のある方は、69歳まで献血することが出来ます
実施団体東京都赤十字血液センター
問健康課

【2回食への進め方】
時6月21日(木)午後2時45分～4時15分
対おおむね6～7か月児の保護者
定15人(申込順)

3回食への進め方

時6月14日(木)午後1時30分～3時30分
対おおむね8～11か月児の保護者
定18人(申込順)

【歯磨き練習、栄養講話など】
※むし歯予防教室受講後、希望者は引き続き歯科健診も受けられます(終了)

健康メモ
健康を保つ
「ガムをかむと良い。口を動かすと良い」、皆さんが耳にする言葉だと思いませんか。この事実を説明できる科学的なエビデンス(証拠)は分かっています。間違いなく脳が咀嚼をコントロール、咀嚼が脳に影響します。咀嚼はかむだけでなく、かむ事と関連した要素が含まれます。ヒトは加齢による生理的な脳機能の衰えがあり、また年をとると肌の張りが

◇共通◇
所保健センター
内管理栄養士・歯科衛生士による講義、試食など
他母子同室です
申5月1日から、電話で健康課へ

妊婦歯科健診
時6月18日(月)午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ)
所保健センター
対おおむね16～27週の妊婦の方
定20人(申込順) 申5月1日から、電話で健康課へ

むし歯予防教室

時6月14日～28日の毎週木曜日午前9時から(受け付けは9時15分まで)
所保健センター
内歯磨き練習、栄養講話など
※むし歯予防教室受講後、希望者は引き続き歯科健診も受けられます(終了)

なくなり、筋力が衰えてくると同じ現象です。脳も体の一部、加齢による変化は避けられません。若いころに比べて脳の能力も落ちてくる、これは自然な変化であって決して認知症ではありません。

加齢による脳機能の衰えに対して、重要な事は脳を使う(活動させる)と言う極めて単純な事です。人間の脳は3層構造です。深い所から脳幹(生命維持)、大脳辺縁系(喜怒哀楽と言心の動き)、新皮質(理性を司る)に分れます。咀嚼はこの新皮質を覚醒させます。咀嚼の神経は三叉神経で、この神経にはあ

は11時30分ごろ) 対平成27年11月生まれ(2歳6か月)～29年5月生まれ(1歳)の子ども
※転入等で対象年齢を過ぎていない場合は、ご相談ください
定各日12人(申込順) 申5月1日から、電話で健康課へ

東京都・子供の健康相談室
受付時間
▽平日 午後6時～11時
▽休日(土曜・日曜・祝日) 午前9時～午後11時
☎#800011
プッシュ回線の固定電話、携帯電話
☎03-1528851-808908

24時間テレホンサービス
▽東京消防庁救急相談センター
☎#7119
9
プッシュ回線の固定電話、携帯電話
☎042-521-2323

小児救急(365日24時間)
▽武蔵野赤十字病院
武蔵野市境南町1-26-1
☎042221-3213
111

ごを動かす信号を筋肉に伝える役割と口腔内からの情報を脳に伝える役割です。そして新皮質に対する一番の効果は、うまくかめて食事ができる事、「食べる」楽しさを感じ取れる事にあるようです。嬉しい、楽しいは大脳辺縁系の機能です。

咀嚼に支障のない生活は新皮質を働かせ、脳を健やかに保つ事につながるようです。そのためにも歯科診療(口腔リハビリテーション)が高齢化社会の支えになると考えられています。
小金井歯科医師会
古田 昭彦

転入者のみなさん

各種手当の申請はお済みですか？

下表の手当は、市外から転入してきた場合、申請をしないと受けることができません。該当要件を満たす方で、まだ申請していない方は、お早めに手続きをしてください。

※すでに受給している方は、申請の必要はありません

■申請・問合せ先

- ▷子どもの手当＝子育て支援課手当助成係(市役所第二庁舎3階☎042-387-9839)
- ▷障がい等のある方の手当＝自立生活支援課障害福祉係(同2階☎042-387-9842)

平成30年4月1日現在

種類	手当を受けられる方	手当の額(月額)	必要書類等	支給方法	支給制限																										
子どもの手当	児童手当(国)	【所得制限限度額未満の方】 3歳未満一律 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生一律 10,000円 【所得制限限度額以上の方】 一律 5,000円	印鑑、健康保険証、銀行口座番号ほか	表1 児童手当・児童育成手当 所得制限限度額	<table border="1"> <tr> <th>税法上の扶養人数</th> <th>児童手当</th> <th>児童育成手当(育成手当・障害手当)</th> </tr> <tr> <td>0人</td> <td>630万円</td> <td>368万4千円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>668万円</td> <td>406万4千円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>706万円</td> <td>444万4千円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>744万円</td> <td>482万4千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</td> </tr> </table> <p>※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です ※所得額は、収入から必要経費などを差し引いた額(給与所得者の場合は給与所得控除後の金額)です ※このほかに、各種控除(医療費控除、寡婦控除、障害者控除等)を所得額から差し引ける場合があります</p> <p>申請のあった翌月分から、6月、10月、2月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給</p> <p>平成28年中の所得が、表1の限度額以上の場合(平成30年6月分の支給から、29年中の所得になります) 児童育成手当＝児童が、規則で定める施設に入所しているとき</p>	税法上の扶養人数	児童手当	児童育成手当(育成手当・障害手当)	0人	630万円	368万4千円	1人	668万円	406万4千円	2人	706万円	444万4千円	3人	744万円	482万4千円	以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算										
	税法上の扶養人数	児童手当	児童育成手当(育成手当・障害手当)																												
	0人	630万円	368万4千円																												
	1人	668万円	406万4千円																												
2人	706万円	444万4千円																													
3人	744万円	482万4千円																													
以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算																															
児童育成手当(都市)	市内に住所があり、次のいずれかの状態にある児童(18歳に達した日の属する年度の末日以前)を扶養している方 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母に1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が、父または母の申し立てにより保護命令を受けている児童 ▷母が婚姻によらないで懐胎した児童 ▷父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ▷父母が離婚した児童 ▷父または母が重度の障がい有する児童	13,500円	育成手当＝戸籍全部事項証明書 障害手当＝身体障害者手帳または愛の手帳	銀行口座番号ほか	表2 児童扶養手当 所得制限限度額																										
障害手当	市内に住所があり、20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する方を扶養している方 ▷知的発達障がい愛の手帳1～3度の方 ▷身体障がい身体障害者手帳1・2級の方 ▷脳性まひまたは進行性筋萎(い)縮症の方	25,000円	銀行口座番号ほか	表2 児童扶養手当 所得制限限度額	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">扶養親族等の数</th> <th colspan="2">受給者本人</th> <th rowspan="2">配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者</th> </tr> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> <tr> <td>0人</td> <td>19万円</td> <td>192万円</td> <td>236万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>57万円</td> <td>230万円</td> <td>274万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>95万円</td> <td>268万円</td> <td>312万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>133万円</td> <td>306万円</td> <td>350万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</td> </tr> </table> <p>申請のあった翌月分から、4月、8月、12月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給</p> <p>▷平成28年中の所得が、表2の限度額以上の場合 ▷手当額以上の公的年金を受給している場合</p>	扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者	全部支給	一部支給	0人	19万円	192万円	236万円	1人	57万円	230万円	274万円	2人	95万円	268万円	312万円	3人	133万円	306万円	350万円	以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算			
扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者																												
	全部支給	一部支給																													
0人	19万円	192万円	236万円																												
1人	57万円	230万円	274万円																												
2人	95万円	268万円	312万円																												
3人	133万円	306万円	350万円																												
以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算																															
児童扶養手当(国)	市内に住所があり、次のいずれかに該当する18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童(身体障害者手帳1～3級および4級の一部、愛の手帳1～3度程度の児童、あるいはこれらと同等の精神障がい有する児童は20歳未満)を養育している父、母または養育者 ▷父母が離婚した児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母に1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が、父または母の申し立てにより保護命令を受けている児童 ▷父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ▷母が婚姻によらないで懐胎した児童 ▷父または母が重度の障がい有する児童	全部支給 42,500円 (児童2人目10,040円、3人目から1人につき6,020円を加算) 一部支給 42,490～10,030円 (児童2人目10,030～5,020円、3人目から1人につき6,010～3,010円を加算)	印鑑、戸籍全部事項証明書、銀行口座番号ほか	表2 児童扶養手当 所得制限限度額	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">扶養親族等の数</th> <th colspan="2">受給者本人</th> <th rowspan="2">配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者</th> </tr> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> <tr> <td>0人</td> <td>19万円</td> <td>192万円</td> <td>236万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>57万円</td> <td>230万円</td> <td>274万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>95万円</td> <td>268万円</td> <td>312万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>133万円</td> <td>306万円</td> <td>350万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</td> </tr> </table> <p>申請のあった翌月分から、4月、8月、12月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給</p> <p>▷平成28年中の所得が、表2の限度額以上の場合 ▷手当額以上の公的年金を受給している場合</p>	扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者	全部支給	一部支給	0人	19万円	192万円	236万円	1人	57万円	230万円	274万円	2人	95万円	268万円	312万円	3人	133万円	306万円	350万円	以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算			
扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者																												
	全部支給	一部支給																													
0人	19万円	192万円	236万円																												
1人	57万円	230万円	274万円																												
2人	95万円	268万円	312万円																												
3人	133万円	306万円	350万円																												
以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算																															
愛育手当(市)	市内に住所があり、4月1日現在満3歳～5歳で、公的補助のない無認可保育施設または児童発達支援センターに月の初日から月15日以上かつ1日4時間以上在籍している児童の保護者	7,300円	銀行口座番号	9月、3月に、当月までの分を銀行振込により支給 なお、申請に基づき、年度内において該当する月分から支給	児童が、幼稚園、認可・認証保育園等に在園しているとき																										
障がいのある方の手当	心身障害者福祉手当(都市)	▷身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 15,500円 ▷上記の方が20歳未満の場合 9,500円 ▷身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方 6,500円 ▷身体障害者手帳5・6級の方 1,500円	印鑑、身体障害者手帳または愛の手帳、銀行口座番号ほか	申請のあった月分から、4月、8月、12月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給	▷65歳以上の新規申請はできません ▷平成28年中の所得が、表3の限度額以上の場合 ▷手当を受けられる方が20歳未満でその保護者が児童育成手当の障害手当を受けているとき ▷施設に入所しているとき																										
	特別児童扶養手当	市内に住所があり、次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ▷身体障害者手帳1～3級程度の児童 ▷愛の手帳1～3度程度の児童 ▷長期間安静を要する病状または精神の障がいにより日常生活に著しい制限を受ける児童	児童1人につき 重度の場合 51,700円 中度の場合 34,430円	印鑑、戸籍全部事項証明書、住民票、指定の診断書、銀行口座番号ほか(※1)	申請のあった翌月分から、4月、8月、11月に、前月(11月は当月)までの4か月分を銀行振込により支給	▷平成28年中の所得が、表4の限度額以上の場合 ▷障がいを支給理由とする、公的年金を受給している場合 ▷児童が、施設に入所しているとき																									
	特別障害者手当(国)	市内に住所があり、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障がい、疾病あるいは精神障がい重複している方)	26,940円	印鑑、戸籍全部事項証明書、住民票、指定の診断書、銀行口座番号ほか(※1)	申請のあった翌月分から、5月、8月、11月、2月に、前月までの3か月分を銀行振込により支給	▷平成28年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷病院等に3か月を超えて入院しているとき																									
	障害児福祉手当(経過措置)	市内に住所があり、重度の障がいがあるため、日常生活において、常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の児童(おおむね身体障害者手帳1級および2級の一部、愛の手帳1度および2度の一部、あるいはこれらと同等の疾病、精神障がいの児童)	14,650円	---	申請のあった月分から、7月、11月、3月に、当月までの4か月分を銀行振込により支給	▷本人または扶養義務者等の平成28年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷障がい年金等を受給している児童 ▷特別障害者手当、障害基礎年金のいずれかを受給している場合 ▷平成28年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所したとき																									
	重度心身障害者手当(都市)	市内に住所があり、次のいずれかの障がい要件に該当する方 ▷重度の知的障がい、日常生活について常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有する方 ▷重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している方 ▷重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な方	60,000円	印鑑、住民票(※1)	申請のあった月分から、7月、11月、3月に、当月までの4か月分を銀行振込により支給	▷申請時に65歳以上の場合 ▷平成28年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷病院に3か月を超えて入院しているとき																									
難病者福祉手当(市)	市内に住所があり、原因が不明確で根治療法などの治療方法が未確立である、市の指定する難病で、現に治療を受けている方	7,000円	疾病の確認ができる書類、銀行口座番号	申請のあった月分から、7月、11月、3月に、当月までの4か月分を銀行振込により支給	---																										

※1 上記必要書類のほか、個人番号確認書類(通知カード等)、本人確認書類(運転免許証等)や代理の方が申請する場合は、委任状等が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください

表3 心身障害者福祉手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(※2)
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人	436万4千円
3人	474万4千円
以降1人増えるごとに38万円加算	

表4 特別児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	①受給者本人		②配偶者扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	459万6千円	628万7千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円	674万9千円
3人	573万6千円	696万2千円	696万2千円
以降1人増えるごとに①38万円②21万3千円加算			

表5 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)・重度心身障害者手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	①受給者本人		②特別障害者手当等扶養義務者	③重度心身障害者扶養義務者(※2)
	全部支給	一部支給		
0人	360万4千円	628万7千円	628万7千円	360万4千円
1人	398万4千円	653万6千円	653万6千円	398万4千円
2人	436万4千円	674万9千円	674万9千円	436万4千円
3人	474万4千円	696万2千円	696万2千円	474万4千円
以降1人増えるごとに①38万円②21万3千円③38万円加算				

※2 20歳以上の方は本人の所得、20歳未満の方は扶養義務者等の所得

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介しします。事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

●クラフトワークー稲ワラの手ほうき 時5月の毎週木曜日午前10時～午後2時所環境楽習館 ¥300円(材料費等)申当日直接会場へ。4人以上の参加は事前に電話でNPOこがねい環境ネットワーク・瀧本(☎070-6981-9337)へ

●東京学芸大学管弦楽団第45回春季演奏会 時5月5日(祝)午後5時開演(4時30分開場)所府中の森芸術劇場どりーむホール(府中市浅間町1-2)内指揮=広井隆、曲目=フランク交響曲二短調ほか ¥無料申当日直接会場へ同楽団・山下(☎080-4176-8509)

●マロン水彩会・第11回水彩画展 時5月16日(水)～21日(月)午前10時～午後6時(16日は2時から、21日は4時まで)所小金井 宮地楽器ホール市民ギャラリー ¥無料同同会・館(☎042-388-1602)

●むさしの野草会・春の山野草展 時5月17日(木)～20日(日)午前10時～午後4時所都立殿ヶ谷戸庭園(JR国分寺駅南口徒歩2分)内会員の山野草の展示、山野草の苗の育て方相談ほか同同会・古明地(☎042-381-1439)

●小金井さくら体操体験会 時5月17日(木)午後2時～4時所小金井ヘルス・ケア・マンション(桜町1-9-20)内理学療法士が運動のアドバイスや相談に応じます対市内在住のおおむね65歳以上の方定10人(申込順)申5月1日から、電話で同マンション(☎042-383-2131)へ

●情熱!ファーマーズフェスタ「むさし」の農と食が二重まる◎ 時5月19日(土)、20日(日)午前10時～午後3時所都立小金井公園いこいの広場内新鮮な地場農畜産物の販売、ステージイベント、模擬店、ワークショップ同JA東京むさし青壮年部事務局(☎042-388-8867)

●認知症講座-認知症とは? 時5月19日(土)午後1時30分～3時所聖ヨハネ会本館(桜町1-3-22)

講宮島加耶さん(桜町病院精神神経科医)定40人(当日先着順)同病院認知症疾患医療センター(☎042-383-4114=午前9時～午後4時)

●玉川上水の自然観察会 時5月19日(土)午後1時30分～3時30分所玉川上水・平右衛門橋(都立小金井公園正門前)集合講大石征夫さん(森林インストラクター) ¥無料申当日直接会場へ同小金井自然観察会・大石(☎090-4392-2556)

●ご存知ですか?女性のカラダの問題は膣(子宮)から解決できること 時5月19日(土)午後2時～4時所前原暫定集会施設B会議室講たつのゆりこさん(Be born助産院長) ¥無料他手話通訳あり。男性も歓迎申当日直接会場へ同市登録手話通訳者連絡会・岩部(☎042-388-5133)

●第11回いちごえ会講演会 時5月19日(土)午後2時15分～4時所市民会館・萌え木ホール内同会6年間の歩みと高次脳機能障害者の社会復帰に向けた課題講上田敏さん(同会顧問) ¥1,000円(会員無料。当日入会無料)申5月17日までに、電話またはファクスで同会・増村(☎042-401-0051)へ

●第15回銀の権発表会 時5月24日(木)午後2時開演所小金井 宮地楽器ホール大ホール内懐かしい抒情歌・唱歌・童謡・外国の名歌の合唱 ¥無料申当日直接会場へ同銀の権・高橋(☎042-384-5390)

●第10回ムサコフリーマーケット 時5月27日(日)午前9時30分～午後3時(雨天中止)所むさし小金井自動車教習所(緑町1-3-26)内約120店が大集合。地元グルメ店も多数出店します同同教習所(☎042-381-3321HPhttp://www.musako.co.jp/)

●第28回小金井囲碁団体戦 時6月3日(日)午前9時～午後5時所公民館東分館内1チーム3人。四段以上、初段～三段、1級以下で組分け対市内在住・在勤・在学の方 ¥1チーム=一般5,400円、高校生以下3,000円(昼食付)申5月26日まで

に、電話またはファクスで囲碁連盟・五師(☎FAX=042-384-7572)へ

●書道体験教室 時6月の第3・5土曜日、7月・9月の第1・3土曜日午後2時～4時所公民館各館対年長～小学生定30人(申込順) ¥5,000円(全6回分前納)申5月1日から、電話、ファクスまたはEメールで小金井伝統文化書道会事務局・島崎(☎FAX=042-315-8632☒koganeishodo@jcom.zaq.ne.jp)へ

スポーツ

●春季弓道教室 時5月8日～31日の毎週火曜・木曜日午前10時～正午(全8回)所小金井神社弓道場(中町4丁目)対市内在住・在勤・在学の初心者定20人(申込順) ¥1,800円(8回分、保険料込み)他弓具貸与、靴下着用申5月1日～5日に、電話で市弓道連盟・東(☎090-6549-2733)へ

●気流道護身術教室 時5月12日(土)、19日(土)午後7時～8時15分所本町小学校体育館対市内在住・在勤・在学の方 ¥無料定30人(申込順)申5月1日～19日に、電話で市気流道連盟・宮田(☎080-5013-6723)へ

●歩きませんか深大寺城跡まで 時所5月20日(日)荒天中止①午前8時5分貫井大橋②8時15分市役所本庁舎③8時15分JR東小金井駅南口④8時45分都立野川公園北門(二枚橋)集合～正午ごろ深大寺城跡解散(距離約9.5km) ¥無料申当日直接各集合場所へ同市ウオーキング協会・浜藺(☎042-381-2200)

●第43回法人化記念小金井市女子弓道大会 時5月20日(日)午前9時

～午後3時所小金井神社弓道場(中町4丁目)対市内在住・在勤・在学の方、連盟員定30人(当日先着順)同市弓道連盟・東(☎090-6549-2733)

●レディーススイミングフェスティバル 時5月20日(日)午前9時10分～正午所総合体育館プール内自由遊泳・レクリエーション対市内在住・在勤の女性と小学生(4年生以下は保護者同伴) ¥無料持水着、浮き輪など他同体育館で要項配布申当日午前10時までに、直接会場へ同市水泳協会・宮崎(☎042-383-9965)

●ベーシックエクササイズでストレッチも筋トレも 時6月1日～平成31年3月15日の毎週金曜日午前10時～10時50分所総合体育館定20人(多数抽選) ¥月額3,000円申5月22日までに、電話またはEメールで住所・氏名・電話番号を黄金井倶楽部B係(☎042-406-2280☒npo.koganeiclub@jcom.home.ne.jp)へ

●小金井市柔道選手権大会 時6月17日(日)午前9時から所総合体育館対市内在住の4歳～中学生申5月12日までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学年・身長・体重・所属を明記し、市柔道連盟・戸井田(〒187-0022小平市上水本町4-21-10-402)へ同廣瀬(☎0422-41-4349)

●第61回小金井オープン卓球選手権大会 時7月1日(日)午前9時～午後9時所総合体育館内オープンシングルス予選リーグ、上位2人決勝トーナメント出場定300人(申込順) ¥1,000円他ゼッケン着用申5月2日～20日に、電話またはファクスで氏名・年齢を、市卓球連盟・小島(☎FAX=0422-88-7213)へ

(☎042-461-0052内線2171)

■防災教育を徹底しよう 春は入社、転職などの事情で、職場の顔ぶれが変わる時期です。万一の火災に備え、日常の火災予防任務・防災教育の徹底、迅速かつ適切に行動するための訓練を実施しましょう。防災教育、訓練の指導などはお気軽に消防署へご相談ください同小金井消防署(☎042-384-0119)

官公署 だより

■公立昭和病院・市民公開講座 時5月19日(土)午後2時30分～4時所東大和市ハミングホール(東大和市向原6-1)内抗生物質との上手なつきあい方。泌尿器がんについて。大腸がんの早期診断と治療 ¥無料申当日直接会場へ同同病院医事課

..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401へ

clear クリア歯科 新宿院 全国11院 通算21,000本以上の埋入実績!! 新宿駅徒歩すぐ!!

合わない入れ歯や歯の欠損にお困りの方へ

インプラント 治療 18万円

1本 税別

自費診療 インプラント体・ジルコニア冠・手術費・診断診察料 含む

0120-320-929 まずはお電話にてご相談ください!!

初回の来院してのご相談は無料ですのでお気軽に

新宿院住所: 東京都新宿区西新宿 1-18-17 ラウンドクロス西新宿 6F クリア歯科

KUMON お気軽にご参加ください!

くもんの先生説明会

時間 10:00～12:00

会場	日程
小金井市民会館 萌え木ホール	5月7日(月)
公文式 国分寺駅前教室	5月8日(火)
公文教育研究会 立川事務局	5月11日(金)
公文式 国分寺駅前教室	5月16日(水)

※日時が合わない場合は、個別に説明会をさせていただきます。お気軽にご相談ください。

説明会ご予約・お問い合わせ 0120-834-414 受付時間9:30～17:30 東京都港区高輪4-10-18 京急第1ビル14階

Event

学び・くらし

図書館 貫井北分室

読書会

図書館貫井北分室では、それぞれに特徴のある3種類の読書会を定期開催しています。お好みの読書会にぜひ、ご参加ください。

【ぬくきたりーブル（紹介型読書会）】
 ①6月9日（土）②8月4日（土）午前10時～正午
 テーマに沿った本を紹介する形式の読書会。定員8人（申込順）
 他課題図書については、お問い合わせ下さい
申込開始日5月2日

お散歩カーの寄贈を受けました

3月29日、トヨタ西東京カローラ株式会社から、お散歩カーの寄贈を受けました。

同社では、「地域の将来を担う子どもたちの支援」をコンセプトに、社会貢献に役立てるため、自治体にお散歩カーなどの寄贈活動を行っています。平成19年から車いすなど計39台の寄贈を受けており、公共施設で市民の皆さんに利用していただいています。

今回寄贈を受けたお散歩カーは、本市公立保育園で日常の散歩などで使用されるだけでなく、災害時等には避難車として活用することができます。



トヨタ西東京カローラ株式会社舟橋竹彦代表取締役社長（中央）と同社小金井店守重謙店長（右）と市長

写真ニュース

式読書会 ■テーマ①色②海

定員8人（申込順）他観覧は自由になります
申込開始日①5月2日②7月1日

【ぬくきた茶話会（対話型読書会）】
 ①6月6日②7月4日③8月1日④9月5日⑤10月3日
 いずれも水曜日午後2時～5時
 ⑥お気に入りの本やアートを紹介する対話形式の読書会
 定員8人（申込順）
申込開始日①5月2日②6月1日③7月1日④8月1日⑤9月1日

【ぬくきたサロン（課題型読書会）】
 ①5月26日（土）午前10時～正午
 ②課題図書に参加者で読んでいく形式の読書会
 定員8人（申込順）
 ③他課題図書については、お問い合わせ下さい
申込開始日5月2日

◇共通◇

所公民館貫井北分館**申込開始日**から、電話、Eメールまたは直接、図書館貫井北分室
 ☎042-383-3561
 ☒nikita-h@kcd.biglobe.ne.jp

成人学校 庭木剪定入門

①5月14日②6月18日の毎週月曜日午前10時～正午（全6回）
所公民館緑分館ほか
内庭木剪定の知識と技術の習得。
 野外作業中心講習原彦一さんほか（植木研究家）
対市内在住・在勤・在学の方定員20人（多数抽選）
 ③他▽初参加の方は優先▽剪定はさみ等の道具は各自で用意（初日に道具の説明あり）
申5月10日（必着）までに、往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、公民館緑分館「庭木剪定入門係」
 〒184-10003 緑町3-3-23
 ☎042-387-7301へ

介護者サポーター講座

①6月11日、18日、25日、7月9日
 いずれも月曜日、原則午前10時30分～午後3時（全4回）
所公民館貫井北分館
内市の現状や介護者の体験談、認知症への理解などを学び、地域での支え合いなどについて考える
定20人（申込順）
費2千円（資料・茶代）
申5月2日から、電話または直接、公民館貫井北分館
 ☎042-383-3401へ

エコドライブ教習会の参加者募集

①5月22日（火）②25日（金）

午前9時～午後0時30分

所尾久自動車学校（東町3-17-19）
対市内内在住・在勤・在学で普通自動車免許をお持ちの方
定各日3人（申込順）
申5月1日から、電話で環境政策課環境係
 ☎042-387-9817へ



シニア世代の人生設計 地域での新たな出発

①5月19日②6月30日の毎週土曜日原則午後1時30分～4時30分
所前原町公民館
内これからの人生設計と地域参加、小金井市の歴史、消費者は狙われている等の講座、市の文化施設の見学ほか
定各日40人（申込順）
 ③他▽興味のあるテーマのみの参加も可
 ④飲食代実費⑤5月1日から、電話で生涯学習課生涯学習係
 ☎042-387-9879へ

市立はげの森美術館

【中村研一誕生日 記念特別無料観覧日】
 洋画家・中村研一の生誕（5月14日）を記念して、どなたでも無料で観覧できます。
 ①5月13日（日）午前10時～午後5時（入館は4時30分まで）
【展示替えによる臨時休館】
期間5月14日（月）から

◇共通◇

①市立はげの森美術館
 ☎042-384-9800
 ②午前10時～午後5時

援農ボランティア養成講座の参加者募集

一定の農業技術と知識を習得し、市内農家の農作業を手

伝う「援農ボランティア」を養成します。

所小山農園（緑町3丁目）、高橋農園（貫井北町3丁目）
内東京都農林水産振興財団（立川市）技術講座②4回、市内農家実習②10回程度
対20歳以上の市内在住で平日の養成講座に参加でき、講座終了後に援農ボランティアとして活動を継続できる方
定各農園3人（多数抽選）
他実費負担あり（保険料・交通費等）
申5月8日（消印有効）までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、経済産業振興係
 〒184-8550 4住所不要
 ☎042-387-9888 ②へ

市民の秋の芸術の祭典 第6回小金井市民文化祭「出演の部」参加者募集

11月2日（金）④4日（日）に小金井 宮地楽器ホールで音楽演奏・ダンス・邦楽・演劇・合唱等の発表を行う方を募集します。
対市内在住・在勤・在学の方、市内に活動拠点を置き、必ず開催期間中ボランティアスタッフとして協力できる団体・個人
申込書・募集要項配布場所
 コミュニティ文化課（市役所第二庁舎4階）、公民館各館、図書館本館、各集会施設、同ホール
他「展示の部」は別途募集します
申6月8日（消印有効）までに、郵送または直接、申込書に必要事項を明記し、コミュニティ文化課文化推進係
 〒184-8504 住所不要
 ☎042-387-9233 FAX ☎042-388-13233へ

公民館まつり

第35回貫井南センターまつり

5月12日（土）・13日（日）

【特別イベントーマンドリン生演奏】 定員50人（申込順）
時5月12日（土）午後1時30分～2時20分（1時開場）
出演小金井マンドリンクラブ
定5月1日から、電話または直接、公民館貫井南分館
 ☎042-383-1168へ



とき	内容
5/12(土)	10:00~11:00 オープニング(東京学芸大学クラシックギタークラブの演奏)
	10:00~17:00 作品展示(書道、絵画、絵手紙、写真ほか)
	10:00~ 模擬店(だんご、赤飯、クッキー等)
	15:30~18:00 各ダンスサークルの発表会、参加自由のダンス・パーティー
/13(日)	10:00~15:00 発表会(民謡、新舞踊、合唱、カラオケ、童謡、オカリナ、フラダンス、ギター弾き語りほか)
	10:00~ 模擬店(12日と同内容)

※模擬店は売り切れ次第終了します

第37回公民館本館まつり

5月19日（土）・20日（日）

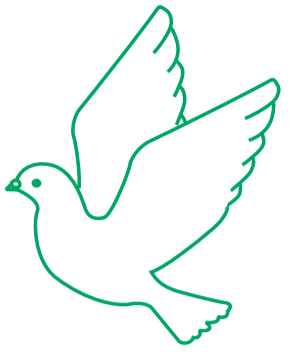
【特別イベントーマジックショー&マジック教室】 定員30人（当日先着順）
時5月19日（土）午前10時～正午
出演杉並区・高井戸マジッククラブ
問公民館本館
 ☎042-383-1184



とき	内容
5/19(土)	10:00~16:00 展示(絵画、書道、写真、活動報告、生け花)、模擬店(バザー、焼菓子、パン、喫茶、焼き鳥、焼きそば、似顔絵コーナー※バザーは19日のみ)、発表会(クラシック演奏)、体験(操体法、生け花)
	/20(日) 10:00~15:00 ※展示のみ9時から 展示(19日と同内容)、模擬店(19日と同内容)、発表会(ハーモニカ演奏、皆さんで歌おう、フラダンス、ウクレレ演奏、篠笛演奏)、芸能(着付け発表会、お茶席)



平和行事 参加の旅



昭和57年4月1日に市議会で議決された「小金井市非核平和都市宣言」に基づき、恒久平和と核兵器廃絶の願いを込めて、毎年、非核平和事業を実施しています。

この事業の一環として、市民の皆さんに改めて恒久平和と核兵器廃絶について認識を深めていただくため、今年も平和行事参加の旅を実施します。

時 8月5日(日)～6日(月)の1泊2日

所 広島市

内▷行事参加=広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式▷見学=原爆ドーム、原爆慰霊碑、平和記念資料館など

対 市内在住の小学生以上で団体行動ができる方
定 15人(多数抽選)

※前年までにこの旅に参加した方は、応募できません

■最少実施人数 5人

■参加費(助成後負担分) 中学生以上=28,000円、小学生=19,000円(昼食代は実費負担)

※旅行代金の全額(中学生以上=53,000円、小学生=35,000円)をお支払いいただき実施後に、交通費の2分の1相当額と宿泊費の一部を補助します。なお、補助額は条件により異なります

■事前説明会等 事前説明会=5月30日(水)、反省会=8月21日(火)、いずれも午後6時30分から※▷3月上旬の平和事業で感想文の発表を行います▷いずれも必ずご出席ください

他▷猛暑の時期であり、両日とも早朝からの団体行動になることをご理解のうえ、ご参加ください▷幼児の参加はご遠慮ください▷相部屋になる場合があります

申 5月15日までに、電話または直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)へ



昨年の旅のようす

休日診療		この休日診療は、小金井市医師会、小金井歯科医師会、小金井薬剤師会の協力で行っています。		休日歯科診療		薬局	
受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時 準夜→午後5時30分～9時 ※ 電話で確認のうえ、受診してください。		●印は病医院所在地 ○内は診療科目		診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時 ※ 応急処置に限ります。		薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。	
5月3日(木・祝)	山崎内科医院 緑町5-12-17 ☎042-381-1462	さいとう医院 東町4-21-10 ☎042-380-5510	小金井太陽病院 本町1-9-17 ☎042-383-5511	もろほしクリニック 緑町1-6-53 うさぎビル ☎042-385-3341	さいとう医院 東町4-21-10 ☎042-380-5510	菊田歯科医院 梶野町5-9-7 ☎042-381-9382	サトウ薬局 緑町5-18-20 ☎042-381-3499 根本薬局 東町4-20-1 ☎042-384-2146 ココカラファイン薬局小金井店 本町1-8-14 ☎042-386-2580 アトム薬局 緑町1-6-53 うさぎビル1F ☎042-388-5400
5月4日(金・祝)	丸茂医院 本町2-12-1 ☎042-383-2232	久我治子クリニック 本町5-5-2 竹馬ビル1F ☎042-384-3461	菊地脳神経外科整形外科 東町3-12-11 ☎0422-31-1220	武蔵野中央病院 東町1-44-26 ☎0422-31-1231	久我治子クリニック 本町5-5-2 竹馬ビル1F ☎042-384-3461	たなかデンタルクリニック 梶野町2-6-50 エクセル武蔵野1F ☎0422-88-6480	ひばり薬局(小金井店) 本町2-11-10 エリール1F ☎042-316-5579 たま調剤薬局(東町店) 東町3-11-18 ☎0422-39-5778
5月5日(土・祝)	くろだ内科クリニック 買井北町3-27-7 ☎042-386-7288	石川クリニック 中町2-1-35 マ・メゾン21-1F ☎042-386-3386	田中整形外科 東町4-16-21 ☎042-388-4976	広瀬耳鼻咽喉科 本町1-9-5 スカイラック小金井ビル1F ☎042-384-1116	石川クリニック 中町2-1-35 マ・メゾン21-1F ☎042-386-3386	歯科診療室橋詰 本町1-18-5 村松ビル4F ☎042-383-0418	薬樹薬局東小金井 東町5-27-12 ☎042-386-5580 キタムラ薬局 本町1-8-12 東栄ビル1F ☎042-384-8292
5月6日(日)	ひらた循環器クリニック 本町5-40-3 ☎042-401-6157	新こがねい呼吸器内科 東町4-8-13 登川ビル1階 ☎042-380-9080	高見澤整形外科クリニック 梶野町5-11-5 パビスプラザ205 ☎042-401-1341	武蔵小金井さくら眼科 本町1-18-3 ユニフォーム武蔵小金井 スイートB101 ☎042-383-0077	新こがねい呼吸器内科 東町4-8-13 登川ビル1階 ☎042-380-9080	藤本歯科医院 買井北町2-8-15 ☎042-387-8211	薬局日本メディカル 本町1-18-3 ☎042-316-5407 ココカラファイン薬局小金井店 本町1-8-14 ☎042-386-2580
5月13日(日)	小金井メディカルクリニック 本町5-15-9 栄ハイテクエクス2D階 ☎042-401-2938	竹田内科クリニック 買井南町5-20-13 ☎042-381-6627	東小金井クリニック 梶野町2-1-2 ア・ビスプラザ武蔵野ビルA棟1F ☎0422-56-8630	クリニック西のくぼ 前原町5-12-1 ☎042-384-3777	かねへ内科クリニック 緑町2-2-1 エスポワール小金井1-東号室 ☎042-401-1860	藤井歯科医院 前原町1-8-13 ☎042-383-8148	サエラ薬局武蔵小金井店 本町5-15-85 メンパージュ1階-A ☎042-316-1840 みなみ調剤薬局 買井南町5-20-15 ☎042-381-7405 サンドラッグ小金井梶野町薬局 梶野町1-7-32 ☎0422-36-7382